

1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 平成 19 年度より、事業者、住民団体、市町村、県の四者によりレジ袋有料化に関する協定を締結し、レジ袋の削減に取り組んできた。
- ・ この協定以外の取組も含めて、現在、全ての市町村にレジ袋有料化が波及している。
- ・ 県民一人ひとりが、地球温暖化防止のために「ライフスタイルを変える」動機づけとして、レジ袋の使用を控えてマイバッグの使用をするなど、地球温暖化防止のための身近な 10 項目の取組をまとめた「ぎふエコ宣言」への参加を広く呼びかけている。(平成 26 年 1 月末日現在、宣言参加者数 210,659 人)
- ・ 有料化後のレジ袋辞退率は 91.1%である。
- ・ 事業者によるレジ袋有料化の取組について、参加店舗数はスーパーマーケット 206 店舗、ドラッグストア 155 店舗、生協・大学生協・農協 66 店舗、その他 290 店舗（地元小売店、地元商店、ホームセンターなど）である。

2. レジ袋有料化による削減の効果の要因について

- ・ それまで無料配布されていたレジ袋が有料化されたことにより、マイバッグ持参が急速に波及したと考えられる。

3. レジ袋有料化以外の方式（特典提供、その他）による削減の効果の要因について

- ・ コンビニエンスストアを中心に、レジ袋辞退を呼びかけるなどの削減に取り組んでいるが、削減効果についての詳細は把握していない。